

テレワークに関する府省連携について

平成 28 年 6 月 10 日
総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省

1. 関係府省の役割分担

- (1) 総務省は、ICT 活用による社会変革実現の観点から、テレワーク導入による働き方改革を推進するとともに、とりまとめの主務官庁の役割を担う。
- (2) 厚生労働省は、多様な働き方の実現の観点から、雇用面におけるテレワーク導入支援や普及啓発に努める。
- (3) 経済産業省は、企業価値向上の観点から、テレワークの導入拡大による生産性上昇や経営改革の推進に努める。
- (4) 国土交通省は、都市部への人口・機能の過度の集中による弊害の解消と地域活性化等の観点から、テレワークの普及・促進への取組を実施。
- (5) 上記四省は、(一社)日本テレワーク協会と連携し、産官学による「テレワーク推進フォーラム」を活用し、テレワークの普及啓発に努める。
- (6) 内閣官房及び内閣府は、上記四省と連携し、一億総活躍社会やワークライフバランスの実現、国家公務員のテレワーク導入等を推進する。

2. 関係府省連絡会議の開催

テレワークに関する府省連携を強化するため、関係府省連絡会議を開催し、テレワーク推進に向けた各府省の取組の共有や連携施策の検討・推進を行う。

(事務局：総務省情報流通行政局情報流通振興課)

構成員は、以下のとおりとする。

(政務)

総務省： 総務副大臣 (議長)
厚生労働省： 厚生労働副大臣
経済産業省： 経済産業副大臣
国土交通省： 国土交通副大臣

(事務)

内閣官房： 内閣審議官 (IT 総合戦略室 室長代理)
内閣府： 官房審議官 (男女共同参画局担当)
総務省： 政策統括官 (情報通信担当)
厚生労働省： 労働基準局長
経済産業省： 官房審議官 (商務情報政策局担当)
国土交通省： 官房審議官 (都市担当)